HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	図書寮本『類聚名義抄』における「詩」出典表示の片仮名和訓について
Author(s)	申, 雄哲
Citation	訓点語と訓点資料, 131, 53-70
Issue Date	2013-09-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/53589
Type	journal article
File Information	SHIN_2013.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

図書寮本『類聚名義抄』における「詩」出典表示の片仮名和訓について

申　雄哲

一、はじめに

『類聚名義抄』の文献的な価値は広いが、特に古代の日本語語彙を集めたものとして重視され、その全貌を伝える観智院本は日本文学の諸作品の注解においても広く利用されている。しかし、このような和訓の利用にはその質についての注意が要される。『類聚名義抄』の和訓の質についての検討の必要性は中村宗彦(一九八七)が指摘しているとおりである。(注一)

図書寮本は『類聚名義抄』の古態を伝え、和訓には出典注記が忠実に与えられている。これは各和訓の質についての考察を、それがどのような書物の、どのような文脈におけるものかまで遡らせる土台である。

図書寮本『類聚名義抄』(以下「図書寮本」と略す)には千五百を越える片仮名和訓が漢籍の訓点本から引用されている。図書寮本は法相宗の学侶による撰述と推定され、注文の出典は概ね仏教関連の典籍であることを考えると、主に漢籍から行われた片仮名和訓の引用は異例的なものである。

図書寮本の片仮名和訓にはそのすぐ下に右寄せの小字で出典が表示されている。出典表示の中で「詩」は『毛詩』の訓点本からの引用を示すと推定されるものである。『毛詩』は儒家の主要経典の一つとして重要視された典籍であり、図書寮本には一七〇例の片仮名和訓がこの書より引用されている。本論では「詩」出典表示が付いている片仮名和訓(以下「「詩」表示和訓」と略す)を対象として取り上げ、図書寮本『類聚名義抄』の片仮名和訓の性格および収録意義について考える。

図書寮本における毛詩訓点本からの和訓引用については次のような先行研究がある。まず、築島裕(一九五九)は本書の和訓と、現存する個別訓点本との照合を行って高い一致度を確認し、平安時代における漢籍訓点資料の不足を補う材料として図書寮本所収の和訓の価値を明らかにしている。毛詩の訓点本からとされる和訓については、静嘉堂文庫蔵本の清原宣賢点本との比較表を示して、毛詩からの和訓採録が本文はもちろん注からも多く行われたことを実証した。

山本秀人(二〇〇六)は「詩」表示和訓の全面的な検討を行い、現存する訓点本の傍訓と一致しない例に対しては異体字や訓点相違などの可能性から綿密に検討している。さらに出典注記が付されていない和訓に対しては、その前の和訓の出典注記が及ぶ可能性について追及している。一方、毛詩訓点本の全ての和訓を収録する方針ではなかったことも指摘する。特に図書寮本へ採録されなかった訓点

本の和訓については、漢字の珍しい意味用法に基づく特異な付訓か、そもそも漢字自体が珍しいかの理由で必要度が低いとされたのではないかと述べ、図書寮本の和訓の性格を考える上で重要な示唆を与えている。

本稿は以上の先行研究の業績を踏まえて、毛詩訓点本から引用された和訓についてその原典内の情報にまで遡って付訓の背景を検討し、さらに被注字と和訓との関係について追及する。これによって図書寮本収載の和訓の一面を明らかにする。

二、研究対象

本研究の対象となる毛詩訓点本からの片仮名和訓は「その出典が毛詩であることが明示されているもの」に限る。しかし、本辞書における片仮名和訓の出典表示の構造についてはまだ未解明の部分が残されている。毛詩訓点本からの引用が確実あるいはそうと推定されるものは次のとおりである。

ア、「詩」出典表示が付いている和訓(一七〇例)

直接「詩」の出典表示が付加されており、毛詩からの引用であることが明確な用例である。

イ、隣接和訓の「詩」出典表示が及ぶとされる和訓(二九例)

山本(二〇〇六)において「疑似出典無表示」という名称で取り扱われた用例。直接出典注記が付いているわけではないので出典無表示の例のようにも見られるが、実はその前の方の和訓に付されている「詩」出典注記の出典表示が及ぶものとされる。たとえば「a詩　b　c礼」(a・b・cは和訓、詩・礼は出典注記)におけるbのような例を指す。

まずアの一七〇例は出典が明示された例として対象用例にするのに問題がない。しかし、イの場合はどの隣接和訓の出典表示が及んでいるのかについては異論(注二)と不確実な部分が残り、一概に対象用例とするのは難しい。本稿ではそのような不確実性の排除のため出典が明示されているアの一七〇例だけを対象とすることにする。

この一七〇例の中には漢字二字に対する付訓をそのまま引用したものがある。これらの中で分割不能な「悠哉(オモフラム)」以外の七例は次のように単字に分割して検討対象とし、都合一七七例となる。(注三)

湍迅(トクトシ／015-51)
↓湍(トク／015-51)、迅(トシ／015-51)
少壯(ワカクサカリナリ／235-14)
↓少(ワカク／235-14)、壯(サカリナリ／235-14)
衷恕(オモハカリオモハカル／242-51)
↓衷(オモハカリ／242-51)、恕(オモハカル／242-51)
詳愚(イツハリオロカシテ／247-71)
↓詳(イツハリ／247-71)、愚(オロカシテ／247-71)
悼慄(イタミヲノヽク／258-73)
↓悼(イタミ／258-73)、慄(ヲノヽク／258-73)

強綛(コハクネキ／299-52)
→強(コハク／299-52)、綛(ネキ／299-52)
強綛(コハクネキ／321-73)
→強(コハク／321-73)、綛(ネキ／321-73)
悠哉(オモフラム／270-73)

しかし、一七七例の中には次に示すような重複例が存する。以下では「同字―同訓」であるA・Bの一〇例の重複を引いた一六七例を基本用例数にして考察する。

A、別項―同字―同訓(九例)
・渕(フカシ／017-51)―渕(フカシ／028-34)
・訓詁(訓／ヲシフ／076-62)―詁訓(詁／ヲシフ／077-12)
・恕己(恕／オモハカル／242-41)―衷恕(恕／オモハカル／242-51)
・懼(オヂテ／245-44)―恐懼(懼／オツ／263-12)
・慶慰(慰／ヤスムス／246-21)―慰問(慰／ヤスムス／260-73)
・愒(イコフ／246-71)―愒(イコフ／257-23)
・怒(オモフコト／259-71)―怒(オモフ／275-11)
・強綛(強／コハク／299-52)―強綛(強／コハク／321-73)
・強綛(綛／ネキ／299-52)―強綛(綛／ネキ／321-73)

B、同項―同字―同訓(一例)
・懈怠(懈／オコタル―オコタル／243-41)

C、別項―同字―異訓(四例)
・安詳(詳／アキラカ／089-73)―詳愚(詳／イツハリ／247-71)
・悽慄(慄／オソル／245-23)―悼慄(慄／ヲノヽク／258-73)
・懐(ヤスシ／244-62)―懐(オモフ／273-11)
・純淑(純／アツク／293-34)―純(ツヽム／294-12)

D、同項―同字―異訓(三例)
・詒(オクラヌカ―オクレリ／097-41)
・經緯(經／ツネニシテ―ハカル／287-42)
・哀(オモハカル―カナシ／340-13)

E、同項―別字(一例)
・染汙(染／ソム／014-14)―染汙(汙／アラフ／014-14)

三、毛詩訓点本との比較検討

比較資料となる毛詩の訓点本としては、全巻揃って現存しており、覆製本の公刊によって利用が便利な静嘉堂文庫蔵『毛詩鄭箋』(以下「静嘉堂文庫本」と略す)を中心に検討を進める。静嘉堂文庫本は清原宣賢による訓点本であり、明経博士清原家の訓法を伝えるものとして資料的な価値が高い。この点本が書写された年代は一六世紀初頭であるが、承安四年(一一七九)の祖点を引き継いでいることがその奥書によって判る。平安中期以来の漢籍の訓点伝承における保守性を考えれば、院政期の毛詩訓点本の有り様を窺う資料として

は大きな問題はないと考えられる。(注四)

図書寮本の和訓との比較検討は次のような原則に沿って進めた。検討の手順と分類方法は呉美寧(二〇〇〇)のもの(注五)を参照した。

○図書寮本の「詩」表示和訓に対して、その被注字が静嘉堂文庫本に存在するか否かを検討し、被注字が存在する場合はその傍訓と図書寮本の和訓とが一致するかを確認した。

○被注字の傍訓としては、左訓および異訓なども含めた。原則として全訓が仮名あるいはヲコト点で記され、それが図書寮本の和訓と一致するものを一致例とした。

○語幹を同じくする自動詞と他動詞(例:うごく—うごかす)は一致と判定した。活用形の相違だけの場合、助詞と助動詞および形式名詞の添加されている例(例:くはだつ—くはだてば)も一致例として認める。音韻変化による語形の変化(例:くむが—くが)や仮名遣いの違い(例:おとろへ—をとろへ)は無視した。

上記の過程による照合の結果を分類すると次のとおりである。

(1) 被注字・和訓ともに一致……一三五例(八〇・八%)
(2) 和訓は一致せず……一六例(九・六%)
(3) 被注字が見えず……一六例(九・六%)

概していえば、用例の約八割は単純一致するが、残りの約二割の例は少なくとも現存訓点本とは単純には一致しないという結果である。単純に一致しない三二例についてはさらなる検討を要する。次に上記の三つの分類それぞれについての検討の詳細を示す。

1、被注字・和訓ともに一致……一三五例

ここに分類されている用例は、静嘉堂文庫本において被注字が確認され、その傍訓も当該「詩」注記和訓と一致すると判定したものである。本稿の調査で確認されたのは一三五例(注六)で、訓点本の本文内の分布を本行と割注に分けてみると、本行に一〇一例、割注に三四例である。

本稿の調査で用いた静嘉堂文庫本『毛詩鄭箋』の体裁を見ると、詩篇の本文(経文)と詩全般の理論(大序)および各詩篇の大要(小序)を大字の「本行」にし、これらに対する毛公と鄭玄の注釈(毛伝・鄭箋)を小字双行の割注にして合わせた体裁の書物である。本行は儒家の経典である毛詩の中枢をなす部分であり、割注はその注釈として付随的な位置付けの要素であると言えよう。このような訓点本内の内容的な重みと和訓の採録との影響についての検討のため、本行と割注とに分けて詳細を検討する。

ア、本行……一〇一例

一致例の七割以上が本行に付された傍訓であるのは、毛詩における中枢的な部分という典籍内の位相が意識された結果として解される。文献内における文字量は割注のほうが約二倍の量であること(注七)を考えると本行重視の傾向が認められる。毛詩訓点本の本行から引かれた和訓の実例を挙げると次のようである。(注八)

a、潨(ミヅアヒ/049-22)
鳧-鷖、在レ潨(音読符にミヅアヒ)(17:172)《伝》潨水會也

b、隮躋（隮／ノボル／201-63）

朝[隮]（ノボル）二于西（に）一（03：124）　《伝》隮升、

c、域（タモツ／228-64）

正[域]（カミとして傳タモタシム傳の）二彼四一方（ヲ傳）（20：261）　《伝》域有、也（カミトス箋　キニ箋　ニ箋）

d、歩（オコナフ／133-53）

天、[歩]（ヲコナフ）二艱一難（を）一（15：210）　《伝》歩行、

まずａとｂは使用頻度が低い字として字義の理解が難しい例、ｃとｄは平易な字の常用的ではない字義を取った例である。いずれも注釈が施されているのは経文のままでは正しい理解が難しかったためであろう。そのような注釈に基づく字義の理解が付訓に影響することが考えられる。本行からの用例を眺めると総じて使用頻度の低い漢字、常用される漢字の非常用的な和訓が多く見られる。これについては後述することにする。

イ、割注：三四例

先に述べたように割注は本行に対する訓詁敷衍の注釈であって、毛詩という典籍内における位置づけは本行よりは低い。しかし、本行には及ばないにしても経典を正しく理解するための典拠としてそれなりの権威は認められる要素と言える。まず全例の二割が割注から採録されたことを見ても、図書寮本の和訓引用において割注が特に排除された形跡はないと言える。ちなみに毛伝から一五例、鄭箋から一九例引用が確認されており、両注釈の間の偏りは見られない。

訓詁は難解な経文の字句の意味を突き止めてより平易な表現に書き直したものである。したがって、割注は注釈として概ね平易な字の一般的な用法のものが多いはずである。しかし、実際の検討では次のように平易とは言い難い例が少なくない。

a、決擇（決／サクリテ／065-34）―伝

水[決]（サクリテ）復（マ）、入（ルをす）爲（と）レ汜。（01：383）

b、講（カマフ／092-54）―伝

左旋[講]（にとはカマフルそ）レ兵（を）（04：231）

c、足（フモト／102-11）―箋

下謂（は）二山[足]（のフモトを）一（01：347）

d、薫陸（陸／クムガ（注九）／205-62）―箋

猶（ヲ）下（シ）雛（ノ）之生（ヲヒ）二於[陸]（クカに）一自-然（ナルか）上（シ）也（04：068）

上掲のａ～ｄの例はいずれも字としては平易なほうであるが、和訓は非常用的なものである。割注からの和訓にこのような例が少なからずある原因としては、訓点本における付訓の意義という側面が考えられる。あまりにも平易な意味用法で常用訓で十分読めると判断される場合は、和訓を示す意義が低いため省略されることがある。（注一〇）実際、静嘉堂文庫本にも訓読符だけ付されて具体的な和訓は示されていない例が存する。つまり、割注は相対的に平易な字句が

多いが、傍訓が付されている箇所は限られるわけである。これは結果的に図書寮本に引かれた和訓の性格ともかかわることである。

2、和訓は一致せず……一六例

これらの一六例は、被注字は静嘉堂文庫本に存するが、その傍訓は一致しない用例である。一致しない事情としては、まず図書寮本の和訓とは違う和訓(異訓)が記入されているのが五例、そして訓点本のほうが音読みになっているものが九例、最後にどう読んだのか示されていない例が二例である。

山本(二〇〇六)では図書寮本撰者の所持本と静嘉堂文庫本『毛詩鄭箋』との間に本文と訓点の相違が少なからずあった可能性を指摘している。本稿では訓法の相違に着目して、和訓が一致しない例に対する再検討を行い、その推定される一致箇所を探してみた。その結果、本行から一〇例、割注から六例に対して和訓の採録位置を推定することができた。詳しくは次に示すとおりである。

ア、異訓が付されている箇所(五例)

次の六例は静嘉堂文庫本に和訓は付されているが、それと図書寮本の和訓とが一致しない例である。a～cは両者が意味的に近い関係にあるもので、dは注釈理解の相違が和訓の相違に繋がったものと考えられる。いずれも図書寮本撰者の所持本においては図書寮本所収の和訓が付されていても無理がないものと判断した。

ただし、eの場合は図書寮本所収の和訓の意味が不詳で、静嘉堂文庫本における推定される箇所の傍訓との照合によって図書寮本のほうが誤写であると判断した。ちなみに観智院本には「ヤメヲ(仮名索引ではラの誤写とする)レタリ」という和訓が収録され、提示した毛詩訓点本の傍訓と一致する。これを原撰本から観智院本へ継承された和訓とすれば、観智院本の基となった原撰本と図書寮本との本文の相違を示唆するものと解されよう。

a、洗濯(濯/スヽク/016-72)—本行

可二以[濯](アラフ)レ罍(モタヒを)(17:276)　《伝》濯滌也

○すすぐ：①水をかけて汚れを流す。水で清める。水できれいに洗う。

○あらう：①水などでよごれを落とす。すすぎ清める。着物などを洗濯する。米などを研ぐ。

(語義は『日本国語大辞典』より抜粋したものである。以下同じ)

b、著洿(洿/シボル/044-61)—割注

蠅(ハエの)之爲(たること訓読符)レ蟲、[汙](ケカシて)レ白使(をむ)レ黑(カラ)。[汙](ケカシて)レ黑使(をむ)レ白(シロカラ)(14:218)

○しおる：②濡れて塩けを帯びる。また、濡れて汚れる。濡れて弱る。

○けがす：①きたなくする。よごす。醜くする。

c、悼慄(慄/ヲノヽク/258-73)—割注

皆爲(に)之、悼(イタミ)_[慄](ヲソル)(06:286)

○おののく：恐れてふるえる。わななく。戦慄する。

○おそれる：恐怖を感ずる。身に危険を感じたりしてびくびくする。心がひるむ。

d、況（コヽ［茲也］／044-23）―本行
毎（イヘトモ）レ有（と）二良-朋一 況（マス〳〵）也、永歎（クク）（09:078）　《伝》況茲、
《箋》茲（コヽニ）對之長歎而已

e、出（出／ヤメヅラナリ／145-22）―割注
生（ウて）二襄-公（を）一而 出（ヤメラレたり）（03:340）
《観》出［…ヤメヲレタリ…］

イ、音読している箇所（九例）

次の例は静嘉堂文庫本においては音読になっているが、その意味としては図書寮本の和訓が指すものと通じると判断される用例である。

まずａ～ｅは注釈（率、善言、歌、度、包）に基づいた付訓が予想可能な箇所である。ｆの場合は二次注釈である『毛詩正義』の内容を参考すると「裼」は「皮衣の上に錦衣を重ねて着る」という意味で理解され、図書寮本の和訓「カサヌ」はこれに拠るものと考えられる。ｇの場合、経文の「肅」に当てられた和訓「シヽムル」は毛伝の「縮」を典拠とすると考えられる。特に「收縮、萬物」においては「縮」の訓読みも可能であろう。ｈとｉは文脈的な理解として「髪を洗う」「慈しみ」という意味として受け取られ、それに相応する傍訓として図書寮本の和訓が付された可能性が高いとされた例である。

a、淪没（淪／ヒキヰル／020-54）―本行
若（くカクの）レ此、無（キを）レ罪、淪（リン）-胥（ショして）以鋪（てアマネクす）（12:199）　《伝》淪率、也
《色》率（ヒキヰル）…師羨遵洽（已上同）（下ヒ辞字）

b、話言（話／ヨシ［善言也］／078-13）―本行
其維哲-人、告（ルときは）二之話（クワイ）-言一、順德之行（シタカてを）（フ）（18:118）
《伝》話（ハ）言古之善、言、也

c、歌謡（謡／ウタフ／092-24）―本行
我歌（れカして）且、謡（ヨウす）（05:207）　《伝》徒歌、曰謡

d、經緯（經／ハカル／287-42）―本行
經（す）二始靈臺（を）一。經（し）之、營（す）之。（16:334）　《伝》經度、之也

e、純（ツヽム／294-12）―本行
白-茅（ヲモてトン）純-束（セヌカ）（01:403）　《伝》純束猶包、之也
《箋》皆可以白茅裹（ツヽミ）_束（ツカネて）以爲

f、裼（カサヌ／333-63）―割注
諸-侯（は）狐-裘、錦-衣、以裼（てセキす）之（06:270）
《疏》白狐皮爲裘、其上加錦衣以爲裼

g、褰縮（縮／シヾム／305-54）―割注
九-月（にシヽムル）肅霜（あり）…［肅縮（シクはシク）也。霜、降（リて）而收（シウ）二縮（す）萬-物（を）一］（08:077）
○しじめる：ちぢめて小さくする。ちぢめる。

h、沐浴（沐／ユスルアム／017-13）―本行
薄言歸（コヽにワレ）沐（ランときにホクセン）（15:148）
○ゆするあむ：頭髪を洗う。

ｉ、慈悲（慈／ウツクシビ／236-63）―割注

慈（ありて）-和 偏-服（するを） 曰レ順（と）。（16:282）

ウ、読み方未詳の箇所（二例）

次の二例は、静嘉堂文庫本には読み方の具体的な語形が示されておらず、判断が難しい用例である。

ａの例は、訓読符だけ加点されているが、これはいわゆる常用訓による読みを想定した加点と解される。他の訓点本においては具体的な読みまで示されている可能性は存在すると考えられ、この文脈では「オト」よりは「コヱ」が相応しいと考えられる箇所である。

ｂの場合は注釈の内容を参照すると「淢は、四方十里の周りを囲む溝」と理解され、「ミゾ」という和訓が当てられても問題はない箇所と考えられる。

ａ、音（コヱ／126-11）―本行

燕-燕于（ユキ）-飛。下二上其音（し）（訓読符を）一（02:061）

《箋》戴嬀將歸言語感激聲有小大

ｂ、淢（ミゾ／035-14）―本行

築（ツイて）レ城伊淢（音合符をれこす）（16:389）《伝》淢成溝也

《箋》方十里（アリ）曰成、淢其溝也

３、被注字が見えず……一六例

ここに分類された一六例は静嘉堂文庫本の本文から被注字が見当たらなかった例である。本文相違の可能性についての指摘はすでに先行研究で行われているとおりである。異文あるいは異体字を検討する上で参考になるのは『経典釈文』の「毛詩音義」を参照することが有効である。これと大仏寺蔵『毛詩二南残巻』などの他の毛詩訓点本の残巻を参照して再検討を行った。その結果、次に示すように一二例に対して一致箇所を推定することができた。

ａ、湔浣（浣／アラフ／044-44）―本行

薄に澣（アラフ）二 我衣（がを）一《伝》澣謂濯之耳（01:089）

《釈》澣（アラハム江）又作浣

ｂ、謫罸（謫／セム／086-61）―本行

室-人交（コモ〳〵）偏（アマネク）、謫（セム）二我（を）一（02:330）《伝》謫責也

ｃ、詒（詒／オクラヌカ／097-41）―本行

貽（ヲクレリ傳）二 我佩-玖一（04:146）《伝》言能遺我美寶

《箋》庶其敬己而遺己也 《釈》詒我［音怡］

ｄ、詒（詒／オクレリ／097-41）―本行

同右

ｅ、謬（カツテ／097-43）―本行

胡（なそ）憯（カツて）莫（キ）レ懲（ヤムルこと）（コル、）（12:155）《箋》憯曾 《釈》亦作慘

ｆ、訝（ムカフ／100-63）―本行

之子（のノ）于（ユキて）-歸（トツクときにハク）百-兩御（ありてムカフ）之（01:230）《伝》御迎也

《大》之子于歸百兩訝之［訝迎也］
《釈》御之［御…本亦作訝…］

g、踕（ツマヅク／121-51）―本行
願（ネカハク伝ワレ）言、則嚏（ツマツカン伝）（02:102）《伝》嚏跲也
（ヲモハヽ箋）（ハナヒム箋）

h、峊（ヲカ／208-32）―本行
如（く）レ山（訓読符）、如（し）レ阜（ヲカの）（09:143）《伝》大陸曰阜

i、訴（ウタフ／075-52）―割注
不（る）レ善（ヨカラ）乎昊-天愬（とはウタフルそ）天（に）之也（12:024）
《釈》本亦作訴（ソスルソ）

j、躅（フム／121-52）―割注
進（メば）則躐（フムとは）二其胡（の）一（を）（08:205）

k、詳愚（詳／イツハリ／247-71）―割注
賢-者、皆佯（イツハリヲロカにして）愚不（こと）レ爲（ツクラ）二容-貌（を）一（18:058）

l、紻（カザル／303-54）―割注
以（コレを）英（てカサルことカハコロモを）レ裘（01:327）

最終的に一致箇所が見つからなかったのは次の四例である。

誡勗（誡／イマシメ／077-31）
陂諟（諟／コレ／096-22）
紕謬（謬／アヤマツ／098-51）
衷恕（衷／オモハカリ／242-51）

以上の再検討の結果を反映して、当初の計数を改めると次のようになる。

⑴ 被注字と和訓ともに一致……一六三例
　ア、本行……一二〇例
　イ、割注……四三例
⑵ 和訓不一致……〇例
⑶ 被注字未見……四例

四、毛詩訓点本からの和訓の性質

以上の検討によって、一六七例のうち一六三例に対して毛詩訓点本のどの箇所から引用されたか判った。以下においては、その原典から読み取れる情報に基づいて毛詩訓点本から引用された和訓の性質について考える。

先述したとおり毛詩の経文は上古漢語による詩篇であって、そこには使用頻度が高くない難字も多く含まれる。そして図書寮本に引かれている毛詩訓点本の和訓の中には、珍しい字のもの、あるいは平易な字に対する珍しい和訓が少なからず存することは先に言及したとおりである。以下ではどのような字に対するどのような和訓が引かれているのかという、図書寮本における訓点本利用の一特徴に

ついて追及する。

1、被注字の平易度について

山本(二〇〇六)は毛詩訓点本から収録されなかった和訓について、史記についての同様の検討の結果と対比しながら次のように言う。

> 漢字とその和訓とも極めて平易であるために依拠した点本に附訓されていなかった可能性の考えられるものが若干認められた一方、その漢字が珍しい意味で用いられているのに伴い和訓も特異であったり漢字自体が珍しいために、必要度が低いとして敢えて採録されなかった可能性の高いものが相当数認められた。この点は毛詩についても同様であり、(後略)

すなわち「珍しい」漢字、「珍しい」意味に基づいた和訓が採録されなかったことが多いことについて述べる。この「珍しい」という表現は、使用頻度の低い、常用的ではないものという意味として受け取られ、採録されなかった和訓に対してはそのとおりであると考えられる。しかし、疑問になるのは、すでに図書寮本に収録されたほうの「珍しさ」である。どれほど珍しいあるいは珍しくない被注字と和訓が引かれているのであろうか。

漢字の常用性について、池田証壽(一九九三)は「常用漢字表」と「ＪＩＳ漢字(第一・二水準)」をそれぞれ狭義と広義の常用字として取り上げて検証している(注一一)。本稿では最新の漢字政策の動向を反映して「改定常用漢字表」(二一三六字、以下「常用漢字」と略す)(注一二)と「表外漢字字体表」(一〇二二字、以下「表外漢字」と略す)および「ＪＩＳ漢字コード」を暫定的な基準にして、毛詩訓点本からの和訓の被注字の常用性を検討する。重複を除いた一五九字(注一三)の和訓の被注字に対して常用漢字および表外漢字、ＪＩＳ漢字コードの各水準ごとの収録状況(注一四)を合わせて示すと〈表一〉のとおりである。

〈表一〉常用漢字・表外漢字・ＪＩＳ漢字コードへの収録状況

	【常用漢字】	【表外漢字】	【未収字】
【第一水準】	①九〇	③　五	五
【第二水準】	②　二	④　九	二四
【第三・四水準】	〇	〇	一三
【未収録】	〇	〇	一一
【合計】	九二	一四	五三

全一五九字の中で、常用漢字か表外漢字に収録されている字(右表の①～④、以下「表収録字」と略し、これ以外の字は「未収録字」と略す)は全部で一〇六字で、いずれもＪＩＳ第一・二水準漢字に収まる。相対的に常用性の高い表収録字は全体の三分の二を占め、残りの三分の一は表に収録されていない常用性の低い字である。このような様相は本行と割注とに分けて見ても大差はない。表収録字と未収録字の詳細を示すと次のとおりである。

1、表収録字（一〇六字／六六・七％）

【本行】与凝哀均城域堅士壹審將崩心念恒恣恩息悠悼恵慄慰憎懐正歩歳況注溺濯濱王破童約純素絶結絲經緑維縫繕衣衰言訓試話詳誘説調謡都阜阻除陰陽隆音（以上六六字、常用漢字）懼洒渕瑕訛訝謂譃跋（以上九字、表外漢字）

【割注】決減出壯密小少强愚慈望染渡漬澤砕索編縮訴講警足迅陸（以上二五字、常用漢字）忽灌纏謗（以上四字、表外漢字）

【未詳】衷（常用漢字）謬（表外漢字）

2、未収録字（五三字／三三・三％）

【本行】墉塈惄惟惕愬懕懠汔汙沐洵洽浣涘淢淪湄滸漚潨紲絜緍縈繫詒諶謨謫謬譖跂踕蹈蹶躋靖（以上三八字）

【割注】峻恕恚懈洿湆湍紻緦緆譏跆躈（以上一三字）

【未詳】諴諟（以上二字）

以上の検討を見ると、毛詩訓点本からの和訓の被注字は概ね常用的なものが多いが、常用的とは言い難い字も少なからず含まれていることが判る。

2、意味注釈の存在について

毛詩訓点本からの和訓の被注字は常用的な字のほうが優勢であることは窺われたが、和訓との結び付きはどのようなものであろうか。以下では原典における意味注釈の存在を取り上げて、特に常用的な字に分類した用例における和訓との結び付きの非常用性について検討する。

図書寮本は橋本進吉の言うところの「読むための辞書」として珍しい用字や特殊な意味に基づいた非常用的な和訓の収録も行われたものと推測される。その収録に当たって付訓の典拠として和訓の収録価値にも関わる意味注釈の存在は大きな意義を持つ。

小助川貞次（一九九八）では訓点資料の加点内容の典拠として注釈の利用について論じており、注釈内容の理解は文脈の理解とともに相当に意を用いられていることを指摘している。原漢文に対する理解が加点の前提であるとすれば、理解の拠り所である意味注釈は特に難解字句への付訓と不可分のものと考えられる。毛詩のような難解な上古詩歌の加点においてはさらに大きな影響を及ぼすものである。一方、図書寮本の「詩」表示和訓の中には原典の意味注釈も一緒に引いた箇所があって（注一五）、図書寮本の和訓引用における原文の意味注釈の影響を窺わせる。

意味注釈が付加されているのはどのような箇所であろうか。難解な字句の理解という存在意義を考えれば、注釈は、珍しい用字あるいは特殊な意味で使われた平易な字に必要なものと考えられる。したがって、意味注釈の存在は当該字が一般的に用いられない字、あるいは非典型的な意味を取るものであることを示す指標として考えられる。

まずはこの指標の有効性を検討するために、先に常用字・表外字への収録によって窺われた字の常用性との対応を〈表二〉にまとめて示す。調査は静嘉堂文庫本の体裁上、本文から意味注釈を求められる本行の例（一一〇例）に対象を限る。

〈表二〉意味注釈の有無と表収録の状況

	【注釈○】	【注釈×】
【表収録字】	Ⓐ四八例	Ⓑ三三例
【未収録字】	三四例	五例
【合計】	八二例	三八例

右の表をまず常用字・表外字への収録、つまり漢字の常用性を基準にして見ると、まず未収録字において注釈を有する例への著しい偏りが観察される。それに対して、相対的に常用性の高い表収録字のほうでは拮抗する様相を呈する。すなわち、常用性が低いほうにおける意味注釈の分布集中の傾向が確認され、非常用的な漢字と意味注釈の存在との関連が窺われる。

表収録字の例をさらに注釈の有無に分けて見ると、まず注釈がある例のほう(Ⓐ)は「説―ツク」「謂―ツトメ」などのように漢字と和訓との非常用的な対応と言えるものが多く見られる。しかし、注釈がないほう(Ⓑ)は「念―オモヒ」「歳―トシ」のように常用的な字義に基づいた付訓とされるものが多い。つまり、表収録字の中でも意味注釈を伴うのは非常用的な字義に基づいた和訓が多いという傾向が観察される。漢字と和訓との対応の常用性と、意味注釈の存在とが相関性を有することが窺い知れる。(注一六)

表収録字における被注字と毛詩訓点本からの和訓との対応を示すと次のようである。

【Ⓐ】表収録字―注釈有(四八例)

洒(ソヽク／016-62)　洒灑也(6:034)
濯(スヽク／016-72)　濯滌也(17:276)
渕(フカシ／017-51)　淵深也(2:064)
況(コヽ[茲也]／044-23)　況茲也(9:078)
濱(ホトリ／055-41)　濱厓也(1:276)
將(オクル／068-44)　將送也(1:234)
訓(ヲシフ／076-62)　訓道也(19:049)
試(モチヰル／077-43)　試用也(10:171)
話(ヨシ[善言也]／078-13)　話言古之善言也(18:118)
訛(ウコク／078-44)　訛動也(11:193)
説(ツク[音悦服也]／079-14)説服也(1:265)
謔(タハブレ／082-72)　戯謔(4:427)
調(アシタ／083-54)　調朝也(1:198)
詳(アキラカ／089-73)　詳審也(3:025)
謂(ツトメ／090-43)　謂勤也(1:360)
謡(ウタフ／092-24)　徒歌曰謡(5:208)
誘(ミチヒカヌカ／094-63)　誘道也(1:400)
訝(ムカフ／100-63)　御迎也(1:230)
跋(フム／102-34)　跋躡(8:204)
童(カフロ[羊之無角者也]／122-43)　童羊之無角者也(18:113)
正(ヤム[止也]／131-73)　正猶止也(2:091)
歩(オコナフ／133-53)　歩行(15:210)
瑕(アヤマツ／164-21)　瑕猶過也(2:312)
阜(オホイナリ／186-11)　阜大也(6:198)

除（ヒラク／196-34）
陽（アタヽカナリ／203-22）
阻（ナヤム／203-61）
畐（ヲカ／208-32）
城（キツク／217-14）
均（トヽノホル／219-51）
域（タモツ／228-64）
士（コト[事也]／234-61）
恵（ウツクシム／236-52）
息（トヽマル／237-14）
恩（ウツクシム／244-22）
懐（ヤスシ／244-62）
慰（ヤスムス／246-21）
恣（ホシマヽ／248-24）
恒（アマネシ／251-22）
悠哉（オモフラム／270-73）
懐（オモフ／273-11）
經（ツネニシテ／287-42）
經（ハカル／287-42b）
素（シロシ／289-32）
縫（ヌヘル／292-41）
純（ツヽム／294-12）
約（ユヒツク／308-62）
繕（ヨクス／313-23）

除開也（9:134）
陽温也（8:019）
阻難也（2:158）
大陸曰阜（9:143）
築城（9:217）
均調也（9:059）
域有也（20:261）
士事也（5:209）
恵愛也（17:338）
息止也（1:346）
恩愛（8:093）
懐安也（2:105）
慰安也（14:213）
恣謂狡狄淫戯不以礼也（7:151）
恒偏（17:054）
悠思也（1:058）
懐思（1:102）
經常（12:262）
經度之也（16:334）
素白也（1:326）
縫言縫殺之大小得其制（1:332）
純束猶包之也（1:403）
約束也（11:152）
繕之言善也（4:186）

【Ⓑ】表収録字―注釈無（三三例）
哀―オモハカル／哀―カナシ／維―コレ／衣―キヌキス／陰―クモル／王―キミ／音―コヱ／凝―コル／結―ムスボヽル／堅―カタシ／言―コトハ／歳―トシ／純―アツク／審―アキラカニ／心―コヽロ／衰―オトロヘンタル／絶―タツ／憎―ニクム／注―イル／溺―オホヽル／都―ミヤビカナリ／悼―イタミ／念―オモヒ／破―ワル／崩―クヅル／与―トモニ／隆―イカヅチナル／緑―ミドリ／壹―ヒトタヒ／慄―ヲノヽク／慄―オソル／懼―オヂテ／絲―クミ

以上ではまず常用的な字に対する非常用的な付訓を確認する尺度の一つとして意味注釈の存在を取り上げ、その有効性について検討した。それによって特に毛詩訓点本の和訓の中には、常用的な被注字の非常用的な字義に基づいた特異なものも多く含まれ、意味注釈の有無がそれを窺う指標としてある程度有効であることを確認した。このような文献内の明示的な典拠として意味注釈の意義は大きく、図書寮本の和訓採録においても大きな影響があったものと推される。

3、色葉字類抄による常用性の検討

以上、被注字および和訓の常用性について見てきた。以下では、同時代の古辞書である『色葉字類抄』との対照によって、毛詩訓点本からの和訓とその被注字との関係が有する常用度について検討する。

峰岸明（一九八四）では平安時代の借字表記の分析によって定訓の存在および実態を確認し、三巻本『色葉字類抄』の所収語に対する

掲出最上位漢字が常用の漢字であろうと推論している。これは社会一般に広く通用されていた「定訓」と古辞書との関連を実証した論考として注目される。

院政期成立の『色葉字類抄』は橘本進吉の言う「書くための辞書」に当たるものであって、図書寮本とはその辞書編纂の趣旨と利用の仕方が異なる。しかし「書き」と「読み」の不可分性を考えれば、編纂時期が近い両辞書の背後には当時広まっていた共通の言語的な認識の存在が考えられる。つまり、漢字と日本語の対応関係に対する社会共通の認識が多かれ少なかれ両辞書に反映していることと推測される。以下では毛詩訓点本からの和訓と被注字との対応について『色葉字類抄』の収録語と掲出最上位漢字と対照し、その対応の常用性について追及する。

まず毛詩訓点本からの和訓に対して、その被注字が三巻本『色葉字類抄』（前田本・黒川本）から引いてその掲出最上位字あるいは合点付の字と一致する例を「常用性が高い」例にし、それ以外は「常用性が低い」例として分類した。このような手順で全一六七例の和訓と被注字の対応を確認した結果、約八割の例は和訓と被注字との対応は常用性が低いと判定された。このような傾向は本行と割注と分けて見ると、本行のほうがより著しい。結果を本行と割注に分けて〈表三〉に示した。

意味注釈がある例に限って対照してみると、『色葉字類抄』による調査で常用性が低いと判定した例と注釈有の例、常用性高いと判定した例と注釈無との一致率が高い。これは先に検討した意味注釈の有無と和訓と被注字の関係の非常用性との関連についての推論を裏付ける結果である。これをまとめて示すと〈表四〉のようである。

〈表三〉常用性の分布

	【本行】	【割注】	【未詳】	【計】
【常用性高】	二五	一四	〇	三九
【常用性低】	九五	二九	四	一二八
【計】	一二〇	四三	四	一六七

〈表四〉本行における常用性と注文の有無

	【注釈〇】	【注釈×】	【　計　】
【常用性高】	七	一八	二五
【常用性低】	七五	二〇	九五
【計】	八二	三八	一二〇

しかし、常用性は高いが意味注釈があると判定した七例、常用性は低いが意味注釈がない二〇例は、先述した傾向に合致しないように見える例として検討の余地がある。

以上では『色葉字類抄』との比較によって毛詩訓点本からの和訓全例とその被注字との対応が持つ常用性を検討してみたが、全般的に常用性が低い和訓、言い換えれば漢字の異例的な字義に基づく和訓が多かった。先に述べた被注字の常用性と合わせて検討すれば〈表五〉に示すとおりである。最も多いのは平易な字に対する非常用的な和訓(ⓑ)で、続いて非常用的な漢字の非常用的な和訓(ⓓ)が続く。平易な字に対する常用訓が占める割合は二割弱に過ぎない。

これは図書寮本が「読むための辞書」として広く和訓を集めた結果として解される。そして、定訓として読みが自明な箇所は無加点のままになることが多い訓点資料の加点様相に拠ることとしても理解できる。一方、常用性の高い和訓が毛詩より上位の出典からすでに収録されているために、毛詩からは常用性が低い和訓が引かれたのではないかという可能性についても検討する必要がある。これは毛詩訓点本にあるにも関わらず図書寮本には引用されなかったという「不採録」の問題にもかかわると考えられる。

〈表五〉被注字と和訓の常用性の対応

	【表収録字】	【未収録字】	【計】
【常用性高】	ⓐ三二	ⓒ 七	三九
【常用性低】	ⓑ八一	ⓓ四七	一二八
【計】	一一三	五四	一六七

五、おわりに

本稿では毛詩訓点本からの和訓一六七例を取り上げ、その性質について被注字との対応の常用性に注目して考察した。原典における採録箇所の推定を行い、それから得られた文脈と意味注釈という情報に基づいて考察を進め、さらに成立時期が近い『色葉字類抄』の援用してその検討結果の裏付けを試みた。その検討の結果をまとめると次のとおりである。

1、毛詩訓点本からの和訓一六七例の内、一六三例に対してその採録箇所の推定ができた。その分布は本行からのものが一二〇例、割注からのものが四三例である。

2、毛詩訓点本からの和訓の被注字(重複除いて)は、相対的に常用的な字が一〇六字(六六・七%)、非常用的な字が五三字(三三・三%)で、平易な字が多く見られる。

3、被注字と和訓の結び付きは、非常用的なものが一二八例(七六・六%)、常用的なものが三九例(二三・四%)で、非常用的なものが多い。これは「読むための辞書」として多様な和訓の収集に努めた結果で、読みが自明な場合の付訓の省略が多いという訓点本の加点事情と関連することであろう。

4、被注字と和訓の常用性の対応は次のとおりである。

ⓐ常用的な漢字の常用的な和訓……三二例(一九・二%)
ⓑ常用的な漢字の非常用的な和訓……八一例(四八・五%)
ⓒ非常用的な漢字の常用的な和訓……七例(四・二%)
ⓓ非常用的な漢字の非常用的な和訓…四七例(二八・一%)

5、非常用的な漢字の和訓、常用的な漢字の非常用的な和訓の場合は、訓点本において意味注釈を有することが多い。それは多様な和訓の収集にあたってその付訓典拠を意識したこととして推される。このような典拠重視の態度は平安時代の本文

主義の流れを汲むこととして捉えられよう。

今後の課題としては、まず訓点本からの不採録の問題について考察する必要がある。次に非常用的な和訓が多い訓点本からの片仮名和訓に対して、『倭名類聚抄』などからの万葉仮名和訓はいかなる性質を有するかについて検討が必要である。そして、図書寮本の辞書記述を構成する要素として片仮名和訓の役割と位置づけを確認するため、同じく意味記述に関わる「漢文義注」との関連についても検討していきたい。

注

(一)中村(一九八七)は、改編本系の観智院本『類聚名義抄』の和訓に関して「漢字に対する和訓の正当性」「和訓の定位」について検討するに当たって、次のように述べている。複雑多様性と玉石混淆の性格を有する和訓の質について研究する必要を指摘している。

> 漢字に対して単に和訓を付記しているだけでは、時代を亙り、多義・多用法を兼ねる漢語の、どの書物の、どのような文脈における意味であるのか判断できないのみならず、そもそも果してその漢字に対する本来の訳語(訓)であるのか、それとも他訓の錯入かという根本的疑問さえ抱かせる。和訓から考えても、定着した訓以外については、その訓の意味を果してその漢字の意味範疇で考えてよいのかという疑惑が常に付随する。(中略)故に、この「和訓の宝庫」としての『名義抄』を活用し、古訓の研究を進めるためにもこれ等の訓の原拠・由来を明らかにして、漢語との対応の歪みや誤記を訂しておくことが書誌的・形態的な研究以上に急務とされなければならない。(後略)

(二)出典注記がない和訓の出典表示については大きく二つの異論が提示されている。まず一つは、前方和訓の出典表示が及ぶことが有力だとする築島(一九五九)と山本(二〇〇六)の見解である。これは訓点本との比較によって導かれたことであるが、その適用が難しい例の存在も指摘されている。もう一つは、大槻(二〇〇一)における後方和訓の出典注記がその前の出典無注記和訓にまで及ぶとする主張である。これは出典表示システムの整合性という理論的な立場から説得力を持つが、訓点本との比較による実証的な検討が必要である。

(三)本稿で「詩」表示和訓の各用例は、「掲出項(覆製本の頁(三桁)―行段(二桁)／被注字(必要な項に限る)／和訓)」の形式で示す。たとえば「訓詁(076-62／訓／ヲシフ)」は覆製本の七六頁の六行二段にある「訓詁」の掲出項に「訓」の和訓として収録されている「ヲシフ」を表す。

(四)呉美寧(二〇〇〇)は図書寮本所収の論語訓を対して鎌倉・室町期転写の訓点本と比較検討を行い、図書寮本和訓が代表する平安時代の論語訓と大きな違いが見られないことを指摘している。これは博士家における漢籍訓法伝授の保守性を窺わせる例として解され、毛詩の訓の場合もこれに准じて理解して問題ないと考えられる。

(五)呉(二〇〇〇)は論語訓に対して次のように分類している。

> 1見出し字が論語にあらわれ、和訓も一致するもの
> ①本文からのもの
> ②注文からのもの
> 2見出し字は論語にあらわれるが、和訓は一致しないもの
> 3見出し字が論語にあらわれないもの

本稿で扱っている毛詩訓を収録する項目は、二字以上の漢字からなるものがあり、掲出字と被注字の区別が必要とされる。したがって、本稿では上記の分類で見出し字の代わりに「被注字」を基準にして調査を行った。

(六)これは築島(一九五九)の一一七例、山本(二〇〇六)の一二八例を上回る数であるが、一致判断の基準の違いによるかと推測される。

(七)「国風・周南」を取り上げて本行と割注の文字数を数えてみると、本行は約一三〇〇字、割注は約二四〇〇字で、割注が本行の約二倍である。

(八)以下、静嘉堂文庫本『毛詩鄭箋』の翻字の末尾には「巻‥行」を位置を示す。他に異文・注釈・辞書などを関連情報として示す時には冒頭にそれぞれ以下のような略称を付ける。

《伝》：毛伝、《箋》：鄭箋、《観》：観智院本『類聚名義抄』、《色》：三巻本『色葉字類抄』、《釈》：『経典釈文』、《大》：大仏寺蔵『毛詩二南残巻』

（九）『日本国語大辞典』の語誌によると、「クムガ」は現代語において「クガ」に繋がる語形と考えられ、図書寮本名義抄のほかに石山寺本『大般涅槃経』の平安中期点、『色葉字類抄』においても同語形が確認される。他の語形として「クヌガ」が北野本『日本書紀』に見られる。その語源を「クニガ」とすると、第二音節における母音の脱落などの音韻変化を経る過程で発生した語形ではないかと考えられる。

（一〇）峰岸（一九八〇）は高山寺蔵の史記点本二点の加点例を分析し、これらの訓点本における加点は「難読・誤読を回避すべく、その訓法を的確に明示しようとする」ために施されたもので、定訓で十分読める箇所には無加点の場合が多いことを指摘している。

（一一）池田証壽（一九九三）は篆隷万象名義の図書寮本名義抄採録字と非採録字との常用性をＪＩＳ漢字（広義の常用字）にあるかどうかを目安として検討している。これによって漢字の常用性が証明されると言い切れないにしても、傾向は認められると述べている。

（一二）芮真慧（二〇一一）は「常用漢字表」（一九八一年）のうち名詞の常用訓を持つ三八八例に対して平安時代の常用字・常用訓との一致を検討している。『訓点語彙集成』、観智院本『類聚名義抄』、『色葉字類抄』から導出された平安時代の常用字と常用訓とを比較して、約八割の高い一致率を確認している。

（一三）同じ被注字の別訓としてそれぞれ数えられた以下の重複例は削って全一五九字について調べた結果である。

1詳（アキラカ／089-73）―詳（イツハリ／247-71）
2詒（オクラヌカ／097-41）―詒（オクレリ／097-41）
3阜（オホイナリ／186-11）―昆（ヲカ／208-32）
4懐（ヤスシ／244-62）―懐（オモフ／273-11）
5慄（オソル／245-23）―慄（ヲノヽク／258-73）
6經（ツネニシテ／287-42）―經（ハカル／287-42）
7純（ツヽム／294-12）―純（アツク／293-34）
8哀（オモハカル／340-13）―哀（カナシ／340-13）

（一四）この調査における収録判定は、旧字体と新字体（経（常用漢字）―經（図書寮本））や冫と氵（決（常用漢字）―決（図書寮本））などのような異体字関係の字を広く含めて行った。

（一五）次の九例の和訓には出典注記の後ろに原典の注釈が引用されている。況（コヽ［茲也］／044-23）、話言（話／ヨシ［善言也］／078-13）、説（ツク［音悦服也］／079-14）、南謨（謨／ハカル［謀也］／091-51）、譖譖（譖／イツハリ［不信也］／096-43）、童（カフロ［羊之無角者也］／122-43）、正（ヤム［止也］／131-73）、塁（イコフ［息也］／216-62）、士（コト［事也］／234-61）

（一六）山本（二〇〇六）は意味注釈の存在と和訓の特異性について次のように指摘している。

> 史記では、図書寮本名義抄に採録されていない比較的特異な和訓については、字義を示す集解注が存する場合が、採録されているものに比べてかなり多いことを指摘した。（中略）但し、毛詩の場合は、図書寮本名義抄に採録されている和訓においてもこれまで指摘した如く「正ヤム詩　事、」「説ツク詩　服、ヤトル舎、」等のように、毛伝・鄭箋の注記を附記して掲げているものが少なくなく、字義を示す毛伝・鄭箋が存するような比較的特異な和訓をも、かなり採録していることを示していると言えよう。

参考文献

池田証壽（一九九三）「図書寮本類聚名義抄と篆隷万象名義との関係について」『人文科学論集』二七、信州大学人文学部

大槻信（二〇〇一）「図書寮本類聚名義抄片仮名和訓の出典標示法」『国語国文』七〇（三）、京都大学文学部国語学国文学研究室

呉美寧（二〇〇〇）「図書寮本類聚名義抄における論語の和訓について」『国語国文研究』一一六、北海道大学国語国文学会

小助川貞次（一九九八）「上野本漢書楊雄伝天暦二年点における典拠の問題について」『訓点語と訓点資料』記念特輯、訓点語学会

芮真慧(二〇一一)「平安時代における常用字と常用訓――「常用漢字表」所載の名詞を中心に――」『国語国文研究』一三九、北海道大学国語国文学会
築島裕(一九五九)「訓読史上の図書寮本類聚名義抄」『国語学』三七、国語学会
築島裕(一九九四)「靜嘉堂文庫蔵本毛詩鄭箋古點解説」『毛詩鄭箋(三)』(古典研究会叢書 漢籍之部3)、汲古書院
中村宗彦(一九八七)「類聚名義抄和訓の定位」『国語国文』五六(九)、京都大学文学部国語学国文学研究室
峰岸明(一九八〇)「高山寺藏史記點本の加點態度について」『高山寺古訓點資料第一』、東京大學出版會
峰岸明(一九八四)「平安時代における漢字の定訓について」『国語と国文学』六一(一〇)、東京大学国語国文学会(『平安時代古記錄の國語學的研究』(東京大學出版會、一九八六)に再収)
橋本進吉(一九一六)「古本節用集の研究」『東京帝國大學文科大學紀要』二(勉誠社の復刻版(一九六八年)を利用)
山本秀人(二〇〇六)「図書寮本類聚名義抄における毛詩の和訓の引用について―静嘉堂文庫蔵毛詩鄭箋清原宣賢点との比較から―」『小林芳規博士喜寿記念国語学論集』、汲古書院
一九八六年)
○三巻本色葉字類抄:『色葉字類抄研究並びに総合索引』(中田祝夫・峰岸明共編、風間書房、一九六四年)
○静嘉堂文庫本毛詩鄭箋:『毛詩鄭箋(一~三)』(米山寅太郎解題、古典研究会叢書 漢籍之部一~三)、汲古書院、一九九四年)
○大仏寺本毛詩残巻:『毛詩二南殘巻』(京都帝國大學文學部編、京都帝國大學文學部景印舊鈔本第十集、一九四二年)
○経典釈文:『經典釋文彙校』(〔唐〕陸德明撰、黄焯彙校、中華書局、二〇〇六年)
○改定常用漢字表:「常用漢字表」(平成二二年内閣告示第二号附表、二〇一〇年一一月三〇日)
○表外漢字字体表:「表外漢字字体表」(国語審議会答申、二〇〇〇年一二月八日)
○JIS漢字コード:『7ビット及び8ビットの2バイト情報交換用符号化拡張漢字集合』(日本工業標準調査会、二〇〇〇年)

使用テキスト

○図書寮本類聚名義抄:『図書寮本類聚名義抄』(宮内庁書陵部解説、勉誠社、一九六九年)
○観智院本類聚名義抄:『類聚名義抄』正宗敦夫校訂、風間書房、

【付記】本稿は平成二四年一〇月二一日の第一〇七回訓点語学会研究発表会(於東京大学山上会館)において発表した原稿を基に、その後の調査・考察を加えて成稿したものである。席上および閉会後に御教示賜った先生方に深く感謝申し上げる。